

生駒市地域公共交通計画策定調査業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答年月日		令和7年6月10日	回答課名	防犯交通対策課
質問項目	質問内容		回 答	
同種同規模業務の実績	・公共交通に係る検討業務とは、駅前広場のレイアウト検討や駅ロータリーのバス・タクシーの駐停車位置の配置、規模等の検討も含まれますか？ ・加えて、企業送迎バスの運行に係る社会実験及びその結果に基づく計画検討も同種実績として認められますか？		・駅前広場のレイアウト検討等につきましては、公共交通に係る検討業務に準ずるものと考えますので、同種業務の実績として認めます。 ・企業送迎バスの運行に係る社会実験等につきましては、当該企業送迎バスが道路運送法第4条に基づく輸送である場合のみ、公共交通に該当するとみなし、同種業務の実績として認めます。	
協議会の運営支援	・業務開始が8月上旬ということで、本年度の第1回協議会は運営支援の対象外という理解でよろしいですか。第2回協議会と第3回協議会の運営支援を行うと考えてよろしいですか。		・業務開始時期の都合上、6月18日開催の本年度第1回協議会についてはご認識のとおり運営支援の対象外となります。協議会の開催回数は今後の状況次第で変動しますので、それを考慮して特記仕様書では3回程度と記載しています。また、同じく特記仕様書に記載のとおり、協議会全体の支援ではなく、あくまで本件業務に係る部分の運営支援のみが業務内容となります。	
地域及び地域公共交通の現況・課題分析	・アンケートの配布数は4,700件程度を予定されていますが、回収数が見込めない場合は追加発送の提案・実施が必要でしょうか。		・特記仕様書には追加発送の記載をしていますが、より良い計画策定の基礎資料としてアンケートの回収数は重要と考えますので、追加提案いただけましたら、審査の際の評価対象とさせていただきます。	
地域及び地域公共交通の現況・課題分析	・アンケートは調査票を郵送配布し、回答は郵送・Web併用を想定してよろしいでしょうか。		・特記仕様書に記載のとおり、発送及び回収は郵送方式としています。ただし、ご質問のように郵送方式の回答に加えてWeb回答を選択可能とすることは問題ありません。	
生駒市総合計画及び関連計画の整理	・立地適正化計画（令和7年度策定予定）とありますが、計画及び素案は令和7年度のいつ頃に完成する予定でしょうか。		・立地適正化計画の策定状況については随時以下市HPにて公開していますので、進捗等につきましてはこちらをご参照ください。 生駒市立地適正化計画策定検討部会のページ (https://www.city.ikoma.lg.jp/0000035712.html)	
打合せ回数	・本業務の打合せ回数は何回を想定されていますでしょうか。「協議会開催に向けた打合せ（3回程度）」に業務全体の打合せも含まれているという認識でよろしいでしょうか。		・本業務の打合せについては必要に応じて適宜実施するものと考えており、回数の想定はありませんが、対面に限らずWEB打合せも可能です。また、「協議会開催に向けた打合せ（3回程度）」については、協議会での審議資料作成に向けた打合せを想定していますが、業務全体の打合せも兼ねて実施するものと考えます。	